

明治初期の視覚教育メディアに関する考察

—教育史における文部省発行教育用絵図の位置づけをめぐって—

古屋貴子*

A Study on the Visual-Educational Media in Early Meiji Era —The historical significance of Educational Pictures made by the Ministry of Education—

Takako FURUYA

The earlier studies about educational materials have mainly focused on textbooks used in schools. But, historically, not only books but various kinds of materials have been used as educational media in Japan. In this paper, I focus on "Kyoiku Nishiki-e" (educational wood block prints) used in early Meiji era as a visual-educational media. The series of "Kyoiku Nishiki-e" were published by the Ministry of Education for children before school age and their parents.

Those pictures show us the educational dimensions at the time. I examine the contents and political background of the pictures, then, clarify the significance of "Kyoiku Nishiki-e" as a educational media.

目次

- I. はじめに
 - A. 本論文の問題設定
 - B. 視覚教育メディアとしての教育用絵図への注目
 - C. 教育用絵図の歴史的検討の必要性
- II. 学校教育用絵図—文部省発行学校用掛図
 - A. 明治初期の教科書政策
 - B. 学校用掛図の教育的意義
- III. 学校外教育用絵図—文部省発行教育錦絵
 - A. 教育錦絵制作に関する文部省布達
 - B. 教育錦絵に関する先行研究
 - C. 教育錦絵の内容および基本的性格
 - D. 明治初期教育政策における教育錦絵の位置づけ
- IV. おわりに
- I. はじめに
 - A. 本論文の問題設定

「教育」という営みについて考えるとき、そこには「教育する者・される者」という対象だけでなく、両者をつなぐ何がしかの「メディア」というものが存在するもの

である。例えば、教師が生徒に対して発する言葉、博物館の展示物、野外教育指導者と参加者が共有する自然体験、といったものはいずれも教育効果を意図した「メディア」と捉えることができるだろう¹⁾。

また、「メディア」はそれ自体の中に「メッセージ」を内在しているものであるが、「メッセージ」を伝えようとする者にとって「メディア」の選択は重要である。教育の現場においては、様々な知識・技能・価値観といった「メッセージ」が、教具・教材・言葉・環境などといった「メディア」を通じて学習者に伝達されるが、そこには時に教育をする側の周到な意図と選択が込められている。

教育史を紐解いてみると、例えば国家主義的イデオロギーを浸透させるために、国はかつて道徳教科書だけでなく「御真影」という「メディア」を利用してきましたし、国民唱歌は「歌」という「メディア」を用いて国民国家を形成しようとする試みのひとつであった²⁾。このように、新聞・ラジオなどのマス・メディアのみならず、様々な「メディア」が人々の生活・文化・教育と深くかかわってきたのであり、それぞれの時代に様々な「メディア」に教育的意図が込められ、期待されてきたといえよう³⁾。

一方で、社会教育研究、なかでも社会教育史研究にお

*生涯学習基盤経営コース 博士課程1年

いて、以上のような広範な意味での「メディア」への注目は十分なされてきたとはいえないのではないだろうか。学校教育とは異なり、制度化されにくい部分や多様な学習形態を包含する社会教育においては、こうした「メディア」への注目は重要であると思われる。むしろ、「メディア」という視点から広く社会教育をめぐる諸状況を捉え返すことで、社会教育のもつ特質を逆照射することが可能になるのではないだろうか。

B. 視覚教育メディアとしての教育用絵図への注目

以上の問題関心のもとに、筆者は「メディアと教育」という視点から明治初期に発行された文部省発行教育用絵図に注目することで、近代日本における社会教育概念の成立前期の状況を明らかにしてゆきたいと考えている。そのための予備的作業として、本論では教育史研究においてほとんど注目されてこなかった教育用絵図の基本的性格を明らかにし、明治初期の視覚教育メディアに関する政策として位置づけることを試みる。

ここでいう文部省発行教育用絵図とは、具体的には学校で用いられた絵入り教材・掛図、および1873(明治6)年の文部省布達により制作されることになった一連の教育錦絵のことを指す。そもそも明治開化期の錦絵は、印刷技術が発達していない日本社会における重要な情報伝達メディアであった。このような状況の中で、教育政策においても教育的意図を伝える「メディア」としての錦絵の有効性は注目され、文部省は教育錦絵とよばれる啓蒙的な実用版画を発行していたのである。

このように、特定の「メッセージ」を伝えるために用いられるあらゆる手段・方法を含む概念として「メディア」を捉え、なかでも教育効果を意図した「視覚教育メディア」として機能した教育用絵図に注目することは、従来の制度史や文献研究のみからは捉え切れなかった日本の近代教育成立過程の一端を描くのに有効であると考える。

C. 教育用絵図の歴史的検討の必要性

明治開化期における日本の近代教育制度の成立過程に関する研究には諸方面からの膨大な蓄積があるが、明治日本の近代教育制度の大きな特質として、欧米の制度を模範として國の管理のもとに公教育制度(学校制度)が組織された、という点を挙げることに関して異論はないようと思われる。このような教育政策の特質は、当時の教材・教具からも読み取ることができる。教材としての教科書もまた御雇い外国人を招き、アメリカから持ち込まれた教材を参考に編集され、全国に配布された。

しかし、こうした教材は学校においてのみ制作された

訳ではない。政府は博物館・博覧会・家庭といった「学校外の場」で使用するための教材の普及にも力を入れ、様々な種類の教育錦絵と呼ばれる視覚教材を、学校用教科書と並行して制作していた。これらの教材については、学校用教材の類似品として教科書史の中で僅かに存在が指摘されているに過ぎず、本格的な研究はなされていない⁴⁾。だが、これらの資料を研究することは、当時の教育政策のなかで学校外の教育の場がどのように捉えられていたのか、また、就学児童以外の人々に対する教育をどのように構想していたのかを知る上で意義のあるものと考える。

また、教育錦絵が発行された明治1桁代～10年代の時期については、まだ学校教育と社会教育が概念上でも制度上でも分化しておらず、社会教育史においても通俗教育が始まる以前の“社会教育の萌芽期”と位置づけられている⁵⁾。したがって今回、この時期の教育錦絵を教育メディアという視点から考察することは、学校・学校外の双方から包括的に教育を捉えることを可能にするとともに、翻って明治期の社会教育の特質を学校教育との連動のなかから抽出することができるのではないだろうか。

以上の視点から、本論ではまず上記の教育錦絵を「通俗教育期以前における学校外教材」と捉え、社会教育史における学校外教材として位置づけたい。以下では明治初期に文部省がどのような視覚教育教材を制作していたのかについて、学校教育と学校外教育とに分けて概観する(Ⅱ章およびⅢ章前半)。続いて、特に学校外教材として制作された文部省発行教育錦絵について内容や制作背景を整理し、本論文の考察対象である教育錦絵が、当時の教育政策のなかでどのような性格をもつものとして位置づいていたのかを確認する作業を行ない(Ⅲ章後半)、教育用絵図の教育史的位置付けについて検討する。

II. 学校教育用絵図—文部省発行学校用掛図

A. 明治初期の教科書政策

明治維新後、急速な近代化政策を試みていた政府は、1871(明治4)年に文部省を設け、翌年8月に「学制」を颁布し学校教育の制度化を進めていた。近代学校での教育課題は先進欧米諸国との新しい知識・技術の吸収に力点が置かれ、教育方法や教授教材に関しても、従来の藩校や寺子屋での教育方法や往来物などの教材とは異なる、新しい方法・材料が希求されていた。

文部省は「学制」制定の翌月に「小学教則」を定め、小学校の教授内容を明示するとともに、使用教科書のリストを挙げているが、これらは西洋科学を紹介する啓蒙書や欧米の翻訳書が大半を占めていた。このように、「学制」

下の教科書行政は民間の啓蒙書や翻訳書を教科書として広く採択する“翻訳教科書時代”⁶⁾とも言われる時期であり、文部省自らの編纂・翻訳では貰いきれない教材の補完として民間書籍を広範に奨励していた。

こうした暫定的な教科書選定と並行して、政府はより児童に分かりやすい教育教材の開発にも取り組んでいた。学校用掛図がそのひとつである。1872(明治5)年3月、大学南校の教頭フルベッキ(G.H.F.Verbeck)は、大木喬任文部卿に「小学校之書籍」および「絵図諸品ノ雛形等及地図」などの教材をアメリカから取り寄せ、翻訳して小中学校で用いることを具申し、絵図に関しては具体的に「ウィルソン氏絵図」を指示している。「ウィルソン氏絵図」とはウィルソン(Marcius Willson)とカルキン(N.A.Calkins)が制作し、1870年代にアメリカで使用された、単語やアルファベット等をイラスト入りで示した初等教育用教材である。

東京師範学校では、以上の具申に応え、これらの輸入教材を参考にして、五十音図・濁音図・数字図・羅馬数字図・算用数字図・加算数九九図・乗算九九図・形及体図・線及度図・単語図・連語図・色図など計28枚の学校用掛図を1873(明治6)年に刊行した⁷⁾。また、文部省は同年～1878(明治11)年にかけて、植物や動物を絵画化した博物図や動物図を博物局と協力しながら制作した。これらが日本で最初の教授用掛図となり、文部省が各府県での翻刻刊行をすすめたこともあって、全国各地に創設された小学校において広く使用されるようになった。

B. 学校用掛図の教育的意義

児童用教科書が高価で、全ての子どもたちが教科書を所持することが難しかった明治初期の学校教育において、掛図は格好の教材であった。しかし掛図を利用した教育が、小学校入門期の教授法の有力な手段として選択されたのは、印刷・出版状況の未整備という消極的理由からだけではない。文部省によって掛図が急速に広められた背景には、教育の近代化に向けた教授内容と教授法の変革意図があったとされている⁸⁾。

明治の新教育は寺子屋時代の個別的教授の方法を改め、学級一斉教授法を採用し、「問答」という新教科において、アメリカの庶物指教の授業の導入を試みた。庶物指教は具体的な事物によって授業を展開し、児童に真の理解をもたらそうとするもので、ペスタロッチの開発教授の理念に基づいて編み出され、師範学校のお雇い外国人スコット(M.M.Scott)によって日本に紹介された教育理念である。文部省は教育の近代化にとって重要であると判断した庶物指教と一斉授業の教育理念の実現にふさわしい「教授メディア」として掛図を選択したのだと

いえよう。

掛図の教授内容が、主に入門の読み・書き・算数の領域と生物の領域に集中していることは、実物ではないにせよ、具体物の絵とそのものの名前を一致させる、種々の動植物の名前や性質を具合的なイメージとともに理解する、という庶物指教の教育理念の反映とみることができる。また掛図を用いて多くの子どもの注意をひとつの教材に引き付けておくことは、一斉授業において効果的であった。明治前半期において多数の子どもたちに同じ教材を同時に教授するという一斉授業法を広く浸透させたという意味では、教育の近代化に掛図が果たした貢献は大きかったといえる。

一方で、真の具体的な事物ではなく、専らアメリカのものを模倣した掛図による間接教授に依存した日本の掛図利用教育に関しては、庶物指教の有効な手段となりえていなかったという指摘もある⁹⁾。また、掛図を用いた問答の授業などで教師と生徒が決まったセリフを唱えあうやり方は、寺子屋時代の素読による教授法と大差ないし、近世の寺子屋と明治初期小学校の間には理念の上の非連続性よりも、施設・教師・教授法などの連続性のほうが強く、掛図教育は失敗に終わったという指摘もある¹⁰⁾。

たしかに掛図による教育が当初そのねらいをどれだけ達成していたかに関しては疑問が残るが、政府が新しい教育制度の確立を目指して寺子屋との非連続性を意図的に作り出そうとしていたこと、またその際の教授メディアの選択に非常に意識的だったことは注目されてよい。文部省制作の各種学校用掛図は、そうしたメディアへの注目が、視覚に訴える絵画教材として具現化したものといえよう。

III. 学校外教育用絵画 一文部省発行教育錦絵

A. 教育錦絵制作に関する文部省布達

以上のような学校での使用を前提とした教授用掛図に加えて、文部省では家庭その他の場での利用を想定した絵図の出版も開始した。それが文部省発行教育錦絵である。1873(明治6)年の『文部省布達』第125号で、文部省は幼児期における家庭教育の重要性を唱えるとともに、児童用教材の制作に関して以下の様に公示した。

“幼童家庭ノ教育ヲ助クル為メニ今般当省ニ於テ各種ノ絵画玩具ヲ製造セシメ之ヲ以テ幼穉坐臥ノ際遊戯ノ具ニ換へハ他日小学就業ノ階梯トモ相成其功少カラサルヘク依テ即今刻成ノ両四十七種製造ノ器二品ヲ班布ス此余猶漸次製造ニ及フヘク入用ノ向モ之アラハ当省製本所ニ於テ払下候事此旨布達候事”

ここでは，“他日”“小学就業”的ため，すなわち将来小学校での教育にスムーズに対応できるようにするために，就学前の“幼童”たちに“家庭”で“絵画玩具”を用いた教育をすることが有効であると述べられている。ここでは，家庭が教育の場として認識されるとともに，それが学校教育に連続するものとして捉えられていることが分かる。したがって，本布達による“絵画玩具”的制作は，近代教育制度の確立のため急速に進められた学校教育制度の延長線上に位置づくものといえよう。

続いて，同年10月4日発行分の『文部省報告』では，その趣意について以下のように説明している。

一縷ノ糸モ其白キノ初メハ以テ黃ニスヘク紅ニス
ヘシ人ノ初メテ生ルヘヤ亦此ノ如シ其才タリ愚タル
其善ヲナシ惡ヲナス皆先入ノ習ヒニ本ツカサルハナ
シ世ノ父母タルモ反テ之ヲ思ハス徒ニ姑息ノ愛撫ニ
溺レ遊戯其好ミニ任カセ嗜欲其求メニ狃ヒ年齢己ニ
長シ昏愚身ヲ誤ルニ至リテ遂カニ之ヲ教誨スルトモ
既ニ黃ナルモノ再ヒ紅ナラス於是躋ヲ嘔トモ何及バ
ンコノ頃口当省ニ於テ歐米列国ノ先案ヲ模擬シ各種
ノ絵画玩器等ヲ造り遍ク之ヲ播布シ以テ家庭ノ訓ニ
供ス幼孩ヲ育スルモノ敢テ此諸品ヲ輕視セス務メテ
之力意ヲ用ヰ平常坐臥ノ間漸々誘導シテ怠ラサルト
キハ遂ニ其子ノ慣習トナリ一ハ以テ訓戒ニ充ツルニ
足リ一ハ以テ智慧ヲ發スルニ足リ其徳性才質自ラ善
良ニ歸着シ他日學ニ就クニ至リ更ニ成業ヲ速ニセン
世ノ父母タルモノ夫レ宜シク茲ニ注意スヘシ”

先の布達と同様に幼年期の教育指導の重要性が述べられているが，ここでは従来の父母の教育のあり方がより具体的に批判されている。まず子どものことを“黄”にも“紅”にも染まりうるまっさらな“白”的糸に喻え，子どもの教育は“先入ノ習ヒ”が重要であるから，場当たり的に子どもに接しては，後に教育の過ちを後悔して改めようとしても取り返しがつかないと警告する。さらに，幼いうちに常日頃から文部省の製造した“各種ノ絵画玩器等”をもって教育すれば，“以テ智慧ヲ發スルニ足リ其徳性才質自ラ善良ニ歸着”するようになる，と父母に呼びかけている。ここでは家庭における幼児教育の重要性とともに，“絵画玩具”という教材の有効性，さらにそれを子どもに施す父母がその有効性を自覚する必要性が説かれているといえる。

B. 教育錦絵に関する先行研究

文部省発行の教育錦絵を扱った先行研究はそれほど多くないが，これまでの研究における教育錦絵の扱いには，

美術史学の方面から明治初期の開化錦絵の一例として言及したもの，および，教育史学の方面から明治初期教科書教材の一形態として言及したものなどがある。

美術史に関しては，明治期の錦絵を時期と画題から分類し，実用版画として「教育絵」を位置づけた樋口弘の考証¹¹⁾，筆致分析や図像引用の考察から文部省発行教育錦絵の作者・制作年代・図像典拠の解明を試みた岡野素子の考証¹²⁾などがある。

教育史に関しては，これらの錦絵の所蔵機関・総枚数・原拠などに関する佐藤秀夫，中村紀久二らの基礎的調査がある¹³⁾。また，たとえば唐沢富太郎は小学校の前階梯に位置づく教科の入門的性格をもつ資料としてこれらの錦絵に言及しているが，こちらは資料の紹介の域を出るものではない¹⁴⁾。

なお，社会教育史研究において文部省発行の教育錦絵に直接言及しているものとしては蛭田道春がいるが，これも先の唐沢富太郎の紹介を引用し，明治初期の教育政策において家庭教育のあり方が模索されていたことの例としてそうした錦絵が存在していたことを指摘しているにすぎない¹⁵⁾。

中村紀久二是，教育錦絵が日本近代教育史をはじめ，家庭教育，幼稚園教育，保育，視聴覚教育，さらには科学，産業，風俗，玩具の史的研究においても本格的に論究されてこなかった理由について，各機関が様々なタイトルを付して所蔵しており，その探索が困難で，全容が判明しなかったこと，また文部省布達および関連記事と絵画の現物とが目に触れても，両者の関連がむすびつかなかったこと等を指摘しているが，佐藤秀夫が同絵画について“同一内容を『報告』と布達とをもってくり返し公示している例は稀であり，この幼児用教材の頒布は，当時文部省の啓蒙施策のうちで比較的に大きな比重をもっていたのではないか”¹⁶⁾と述べ，これらの絵画・玩具の全容を明らかにする研究の必要性を提起している。

以上のように，文部省発行の教育錦絵は，その教育政策上の重要性が推測されるにも関わらず，官公資料との関連付けが希薄であったことなどから，教育史における研究対象として十分に位置づけられてこなかったといえよう。

C. 教育錦絵の内容および基本的性格

文部省発行教育錦絵は，刊行年は明治6年頃，体裁は一枚物，あるいは二枚綴りの木版色摺りで，画面上部に「文部省製本所発行記」という朱印が押されている。先の布達に“歐米列国ノ先案ヲ模擬シ”とあるように，学校用掛図と同じく欧米に範を求めて刊行したものだとう。

これらの錦絵には正式な名称がつけられておらず、原画に表題が付されているものも一部である。佐藤秀夫、中村紀久二は『文部省掛図総覧1』において本絵図を「掛図に準ずる視覚的教材」と捉え、家庭での使用が前提とされていたことから一連の錦絵に《幼童家庭教育用絵画》と仮称を付している。本論では以後、便宜上佐藤・中村による名称および分類を踏襲して使用することとする。佐藤によるこれらの絵図の分類は以下の11種である。(原画に表題が付されているものは[]、内容に基づいた名称は〈 〉で示した。)

図表1. 《幼童家庭教育用絵画》の概要

画題	枚数	典拠	絵師
[衣喰住之内家職幼絵解之図]	20枚	(職人尽絵)	曜齋国輝
〈農林養蚕図〉	16枚	—	曜齋国輝 (部分)
〈教訓道徳図〉	11枚	—	不詳
〈西洋器械発明家図〉	15枚	『西國立志篇』	不詳
〈数理図〉	6枚	—	不詳
〈木梃・滑車図〉	16枚	『六号叢談』	不詳
〈空気・浮力図〉	2枚	—	不詳
〈幼童絵解運動養生論説示図〉	2枚	—	曜齋国輝
〈器械体操組み立て図〉	3枚	—	不詳
〈馬車組み立て図〉	3枚	—	不詳
〈西洋人形着せ替え図〉	10枚	—	不詳

【内容と典拠】

具体的に描かれた内容を見ていくと、住居の造営工程や関連する職業・道具等を図示したもの([衣喰住之内家職幼絵解之図] : 図1)、稻・茶・蕨・杉・蚕といった日本の伝統的な農業・産業の工程や利用法を示したもの(〈農林養蚕図〉)、子どもをとりまく道徳や倫理を説くもの(〈教訓道徳図〉 : 図2)、西洋の発明家の伝記(〈西洋器械発明家図〉 : 図3)、数や度量衡の測量単位・器具および貨幣の図示(〈数理図〉)初步的な力学の図示(〈木梃・滑車図〉 : 図4、〈空気・浮力図〉)、子どもに運動の意義を伝えるもの(〈幼童絵解運動養生論説示図〉)、西洋を

モチーフにした組み立て式・着せ替え型の玩具絵(〈器械体操組み立て図〉、〈馬車組み立て図〉、〈西洋人形着せ替え図〉 : 図5)など、非常に多岐にわたっている。内容の難易度に関しても、着せ替えや組立絵といった“幼童”(文部省布達)に相応しい玩具的なものから、力学の解説といった高度な内容のものまで幅が広い。

図1 [衣喰住之内家職幼絵解之図]のうち、「屋根板づくり・左官」の図(東京書籍東書文庫蔵)

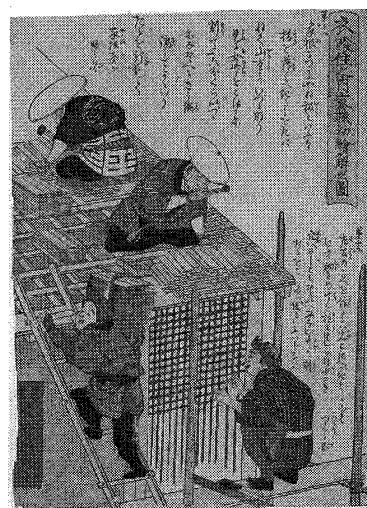


図2 〈教訓道徳図〉のうち、「勉強する童男」の図(筑波大学教育部蔵)



図3 〈西洋器械発明家図〉のうち、「瓦徳(ワット)蒸気機関」の図(国立教育政策研究所附属教育図書館蔵)



図4 〈木梃・滑車図〉のうち「木梃」の図(東京都立中央図書館蔵)

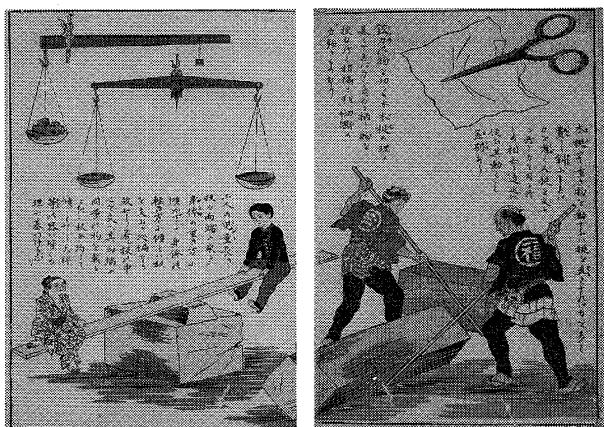
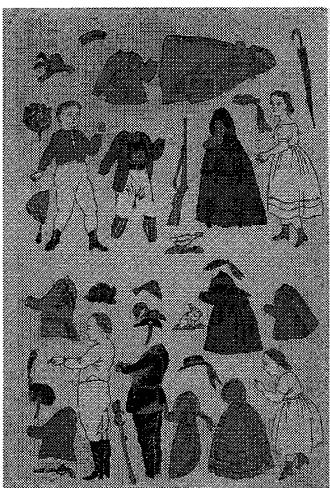


図5 西洋人形着せ替図(国立教育政策研究所附属教育図書館蔵)



これらの絵図のうち、一部については内容の典拠および関連する図様の存在が指摘されている。まず、[衣喰住之内家職幼絵解之図]および[農林養蚕図]については、諸職業を絵画化した日本の伝統的な「職人尽くし絵」の様式に沿ったものであるとの指摘がある¹⁹⁾。江戸時代には、子どもに自分の身分に沿った職業を絵解きで教える「職人尽」の錦絵が流通しており、そうした錦絵の様式を踏襲したものと考えられる。たとえば幕末間近の1852(嘉永5)年作成の〈志んばん子供職人尽〉には、子どもに示す職業として「大工」「疊屋」「左官」「経師」「屋根屋」「硯石」などが描かれているが、これは[衣喰住之内家職幼絵解之図]における「鍛冶屋」「疊屋」「経師屋」「左官」「石工」「屋根板づくり」など多くが重複しており、「職人尽」の流れを汲むものであることを示す例であるといえる。

〈西洋器械発明家図〉については、スマイルズ(Samuel Smiles)著の“*Self-help*”を訳した中村正直著『西国立志編』(1870年)の内容を典拠として作成されていることが知られており、絵図中の詞書には同書からの引用が見受けられる。『西国立志編』が典拠とされたことは、当時の教育思想や同時期の学校用修身教科書との関連から注目される。

〈木梃・滑車図〉については、漢文雑誌ウィリー編訳『六号叢談』の付録「重学浅説」(1857年)、あるいは文部省が1878(明治11)年に刊行したチャンブル著、後藤達三訳『百科全書 重学』が典拠として指摘されている²⁰⁾。その他についても何らかの典拠や関連資料をもつ可能性が高いが、現時点では特定の典拠・資料は明らかにされていない。

【作者】

これらの絵図を描いた絵師に関しては、一部に「曜斎国輝」との落款があるが、それ以外のものは作者が不明である。曜斎国輝(1829-1874年)は幕末明治期に活躍した歌川派の錦絵師であるが、没年が1874(明治7)年であることから、《幼童家庭教育用絵画》の制作過程で国輝が亡くなり、制作が別の絵師に引き継がれたものと考えられる。岡野素子は絵図の筆致分析から複数の作者を想定し、《幼童家庭教育用絵画》は国輝を代表とする工房作ではないかと推定している²¹⁾。《幼童家庭教育用絵画》には「文部省製本所発行記」の朱印が押されており、文部省がこれらの絵師を登用して絵図を制作したと考えられるが、同製本所については詳細が不明である。

【刊行状況と制作年代】

《幼童家庭教育用絵画》の総数は不明であり、上記の

枚数は現時点で存在が確認されているものの枚数である。現時点で確認されている枚数は104枚である²²⁾。これらの刊行状況に関しては、先に見た1873(明治6)年の『文部省布達』第125号によれば当初の制作枚数は47枚であるが、“漸次製造ニ及フ”とあるように、順次年月を経て種類を増していくようである。その後の刊行に関しては、『文部省第一年報』(明治6年)の「編書事務」の項に「幼童観喜品 七種・絵 百二枚・器 六種」とあり、また『文部省出版書目』(明治17年頃)の「雑書」の項に「錦絵 全八十枚」、「替り絵 全十枚」とあることが指摘されている²³⁾が、各絵図の刊行時期・順序等は不詳である²⁴⁾。

【タイプ別分類】

以上で確認してきたように、《幼童家庭教育用絵画》は内容が多岐にわたっており統一感がない。唐沢富太郎はこれらを内容別に①西洋器械発明者の紹介、②理科的教材、③教訓的・実用的・道徳的教材、の3つに分類して紹介しているが²⁵⁾、ここでは江戸時代からの系譜の有無や伝えられる内容などを加味し、改めて《幼童家庭教育用絵画》を分類してみたい。

分類の基準としては、伝統的なものか開化的なものか(海外の翻訳書を典拠としたものか)というモチーフによる区分と、絵図の内容が知識的内容か道徳的内容かそれ以外(玩具的内容)かという区分を設定した。これにより、《幼童家庭教育用絵画》は以下(図表2)のように①伝統的知識図解系、②新知識啓蒙系、③教訓道徳系、④西洋訓話系、⑤幼児用玩具系、の5タイプに分類できる。

図表2. 《幼童家庭教育用絵画》の類型化

	知識的内容	道徳的内容	その他 (玩具的内容)
伝統的	①伝統的知識 図解系	③教訓道徳系	⑤幼児用玩具 系
開化的 (翻訳典拠)	②新知識啓蒙 系	④西洋訓話系	

これら5つの類型に11種の絵図を分類すると以下(図表3)のようになる。

①の「伝統的知識図解系」のタイプは、伝統的な職人、農業、産業、といった知識を絵解きする性格をもつもので、[衣喰住之内家職幼絵解之図]、〈農林養蚕図〉などがこれにあたる。このタイプは先に触れたように、江戸時代の「職人尽」の錦絵と内容が重複するなど、説かれ

る内容自体が近世以来の伝統的なものであるという特徴をもつ。数や度量衡の測量単位・器具および貨幣を図示する〈数理図〉も、知識自体は旧来のものであるためここに含まれる。

図表3. 《幼童家庭教育用絵画》のタイプ別分類

①伝統的知識 図解系	[衣喰住之内家職幼絵解之図]〈農林養蚕図〉〈数理図〉
②新知識啓蒙系	〈木梃・滑車図〉〈空気・浮力図〉〈幼童絵解運動養生論説示図〉
③教訓道徳系	〈教訓道徳図〉
④西洋訓話系	〈西洋器械発明家図〉
⑤幼児用玩具系	〈器械体操組み立て図〉〈馬車組み立て図〉〈西洋人形着せ替え図〉

②の「新知識啓蒙系」のタイプは、海外書籍の翻訳などをもとに知識を広めようとする性格をもつものである。滑車、浮力、重力、てこの原理など初步的な力学を身近な生活で理解させようとする〈木梃・滑車図〉〈空気・浮力図〉は知識啓蒙的な性格をもつ。〈幼童絵解運動養生論説示図〉は描かれる子どもや遊びは伝統的なものだが、詞書に“運動し身体を健康にす 是をジムナスチックという”など翻訳語を含み、新知識を伝える性格をもつため、このタイプに属するものとする。

③の「教訓道徳系」のタイプは、文字通り道徳的内容を説くものである。説かれている内容は伝統的な儒教主義に基づいたものである。

④の「西洋訓話系」のタイプは、翻訳書に基づきながら道徳的内容を説くもので、『西国立志編』を典拠とする〈西洋器械発明家図〉がこれに当たる。〈西洋器械発明家図〉は西洋偉人の紹介を含んでいるので②の性格も有しているが、特に発明家や発明機器を知識として伝えようとするよりも、発明家の伝記を通じて勤勉、忍耐、立志といった徳目を説いているため、道徳的内容を持つものとして分類できる。

⑤の「幼児用玩具系」のタイプは、知識的内容でも道徳的内容でもなく、絵図を切り抜いたり組み立てたりして玩具として用いられることを意図されて制作されたもので、〈器械体操組み立て図〉〈馬車組み立て図〉〈西洋人形着せ替え図〉がこれにあたる。これは馬車や洋服を着た人物など西洋的なモチーフが採用される一方で、錦絵の形態自体は江戸時代のおもちゃ絵を踏襲したものであるため、伝統・開化どちらの性格も有するものである。

このように、《幼童家庭教育用絵画》は、知識的内容・道徳的内容などに関して、伝統・開化双方の特徴をもつ

絵図をそれぞれ制作することで、広く人々に新旧の情報を伝えようとする性格を持つものであったことが分かる。また、「新知識啓蒙系」のタイプの絵図において、伝統的な半纏姿の男が描かれたり、旧来のおもちゃ絵の様式に西洋のモチーフを取り入れたりといった特徴からは、新旧の性格・特徴を織り交ぜて分かりやすくかつ効果的に開化政策を進めようとする政府の苦心の跡が伺え、本絵図はまさに明治揺籃期の状況を反映した視覚教育メディアであったといえよう。

D. 明治初期教育政策における教育錦絵の位置づけ

以上に見てきた《幼童家庭教育用絵画》の性格から、同絵図の教育政策における位置づけを確認しておきたい。

まず1点目としては、文部省布達や文部省報告で強調されているように、《幼童家庭教育用絵画》は小学校就学以前の幼児たちに対し、進学に先立って家庭で教育を施そうとする意図があったことが挙げられる。その意味でこれらは明治初期の幼児教育、家庭教育の一環として制作されたものであり、しかもそれは学校教育への以降がスムーズにいくようにとの目的が強く意識された「学校補完的」な政策として位置づくものであったといえる。

2点目としては、本絵図は教育政策における「新旧」両側面を示しているということである。描かれた内容を分類した結果から、これらは伝統的知識の定着と新知識の普及という性格を持つものであることがわかった。また道徳的な内容に関しても、江戸期以来の儒教的なものと西洋の翻訳書を絵画化した訓話的なものとが含まれており、ここでも伝統・開化という両側面の要素が見出せる。これらは、明治初期教育政策における国学派、漢学派、洋学派らの勢力対立ないしは葛藤を反映したもの、あるいは伝統主義と開明主義の混合とも捉えられる。

ただし、この両面性を教育政策における“進歩と反動”²⁶⁾(宮原誠一)として直ちに捉えることはできない。社会教育史研究においては、明治初期の教育政策に関して、“明治絶対主義権力内部の諸勢力の対立の中からうみだされた”2方向の矛盾する教育政策として、“人民文明化の「学制」のながれと人民教化の大教宣布運動のながれ”が指摘され²⁷⁾、この両者を“維新と復古の奇妙な共存(傍点ママ)”²⁸⁾あるいは“復古の教化と開化の教化”²⁹⁾という対立・矛盾構造としてとらえる史観がある。

今回、文部省発行教育錦絵に関しては、「学制」のながれにつながる性格は見出せるが、大教宣布運動と関連するような復古的イデオロギーによる教化という性格は見出せない。《教訓道德図》においても、伝統的な儒教主義に基づく徳目を説くものであるが、身近な生活空間

における道徳的規範を勧善懲惡的に説くものであり、天皇や国家を頂点とする皇國イデオロギーによる民衆教化とは異なる系譜に位置づくものといえよう。《幼童家庭教育用絵画》制作の布達を出した田中不二麿が洋学派であることからも伺えるように、本絵図は知識の啓蒙普及を軸に、幼児へのわかりやすさ、従来の暮らしとの馴染みやすさから伝統・開化の両要素を含ませたとみるのが妥当であろう。

最後に3点目として、《幼童家庭教育用絵画》は絵解きによる民衆教育政策の一環として位置づけられる。明治初期には、先に概観した絵解きメディアとしての学校用掛図のほかにも、博覧会や博物館への出品物を絵画化した絵図や、殖産興業を促進する目的から国内産業を解説文と共に示した絵図など、絵解きメディアとして様々な種類の錦絵が、分かりやすい教育内容の伝達媒体として制作されていた。

前者の例としては「動物図」(図6)が挙げられる。「動物図」は、明治5年～12年に文部省博物局によって刊行された一枚物の木版色摺り絵図である。取り上げられている動物は鳥類、魚類、爬虫類、両生類など25図ある。動物図は、西洋的な自然科学の知識普及を目的に刊行されたものであるが、これが翌6年に作られた文部省掛図の動物図、さらに後の教科書の先駆になった。

後者の例としては「教草」(図7)がある。「教草」は、日本がウィーン万国博覧会に参加した際に各府県から提出された出品物の図説をもとに制作されたものである。田中芳男らは各地の物産を『物産大略』という目録にまとめ、各府県に対して特産物の提供や指定物産の図説化を依頼した。「教草」はこの時の図説をもとに制作されたもので、その目的は幼いうちから各産物の概略を教えることで将来の産業の興盛につなげようとするものだった。この絵図は明治5年～7年にかけて34枚刊行された。

以上のように、明治初期には学校用掛図のみならず、家庭での教育を意図したもの、博覧会・博物館といった後の社会教育施設につながる教育現場で制作されたものなど、広範な教育の現場で絵解きメディアとして教育的意図をもつ様々な絵図が制作されていたのである。

図6 動物図（玉川大学教育博物館蔵）

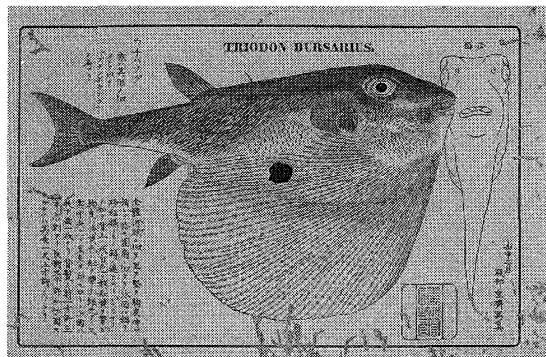
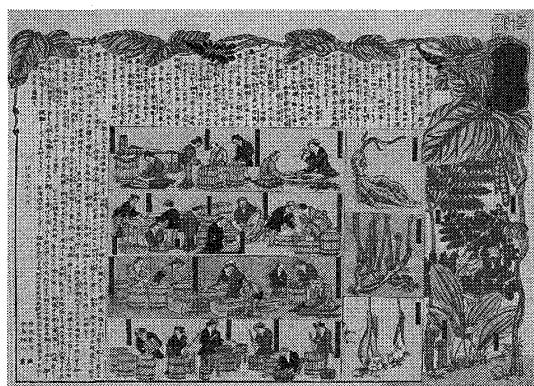


図7 教草（玉川大学教育博物館蔵）



これらの錦絵の制作が企画された明治5～10年頃には、まだ家庭教育・学校教育・社会教育といった明確な教育領域概念は成立しておらず、以上の錦絵もそうした教育概念に即して制作されたものではないが、その後の教育概念の区分から以上の教育用絵図をおおまかに分類すると、以下の三種に分けられる。

- ① 学校での教材用掛図として制作された〈単語図〉
〈連語図〉〈博物図〉等の掛図
- ② 家庭での教材として制作された《幼童家庭教育用絵画》
- ③ 博覧会・博物館への出品物に関連して制作された
〈動物図〉〈教草〉

以上のような絵解きメディアが盛んに制作された背景には、ペスタロッチ主義をはじめオブジェクト・レッサンや感覚教育を重視する西洋教育思想の流入があったこと、識字率がそれほど高くなかった明治初頭の教育事情のなかで、教育内容を効率的に伝える民衆教育方法が模索されていたことなどをあげることができるだろう。

いずれにせよ、学校・家庭・社会のあらゆる領域において視覚に訴える教育メディアが制作されており、文部省発行教育錦絵はそうしたメディア政策の一環として位置づくものであったといえる。またここからは、学校教

育制度が整備途上で学校に通わない（通えない）児童も多かった明治初期の教育事情のなかで、未就学児や家庭における父母の教育に力をいれていたこと、その際には視覚メディアを効果的に活用しようとしていた明治初期の教育政策の実態が浮かびあがってくるといえよう。

IV. おわりに

本論文では、教育的営みの中に含まれるメディア性に着目し、「視覚教育メディア」という枠組みから近代日本の教育状況を再考察する必要性を提起し、その予備的作業として明治初期の文部省発行教育用絵図を教育史の中に位置づけることを試みた。

今回は、学校内外で用いる教育教材として文部省が制作した教育用掛図および教育錦絵の基本的性格を明らかにするに留ましたが、筆者はこうした非言語情報を含むメディアを教育史の研究対象として提示すること自体に意味があるものと考えている。

これらの視覚メディアが教育政策のなかでどのような目的として制作されたのか、具体的にどのような教育内容を伝達しようとしていたのかなどについては、錦絵に描かれた図像の意味を読み解いたり、メディアの制作・利用の背景にある教育思想を明らかにしたりする作業が必要であるが、これらについては稿を改めて論じることとしたい。

注

- 1) たとえば海後宗臣は、教育の基本構造を教育の「主体」・「客体」・「媒体」を構成要素として、「陶冶」・「教化」・「形成」の3つに分けて整理しているが、これは教育の基本原理を、以上のような教育作用の媒介物としての「メディア」に着目して分類したものといえる。海後宗臣『改訂新版 教育原理』朝倉書店、1962年、pp.67-98.
- 2) 唱歌と教育の関係については、篠谷次郎『近代日本における教育と国家の思想』阿吽社、1994年などを参照のこと。
- 3) 明治以降のマス・メディア産業や国家・興業資本によって企画・演出された数々のイベントが日本の文化・教育に与えた影響について考察したものとしては、津金沢聰広編著『近代日本のメディアイベント』同文館出版、1996年、および津金沢聰広、有山輝雄編著『戦時期日本のメディア・イベント』世界思想社、1998年などがある。
- 4) 文部省発行の教育錦絵に関する先行研究についてはⅢ章Bを参照。
- 5) たとえば、大蔵隆雄“萌芽期の構造的特質” 国立教

- 育研究所編『日本近代教育百年史 第7巻 社会教育1』国立教育研究所編, 1974年, p.121.
- 6) 唐沢富太郎『教科書の歴史—教科書と日本人の形成』創文社, 1956年, p.1. および, 海後宗臣・仲新編『近代日本教科書総説』講談社, 1969年, p.16.
 - 7) 翌1874年, これらの掛図は編集・刊行者名が「東京師範学校」から「文部省」に改められ, 内容に改正を加えた30枚の掛図が改版されている。佐藤秀夫“総説—掛図の研究・序説”佐藤秀夫・中村紀久二編『文部省掛図総覧1』, 東京書籍, 1986年, p.6.
 - 8) 平沢茂“明治初期小学校における掛図利用教育の意義”『亜細亜大学教養学部紀要』29号, 1984年, および, 中村紀久二『教科書の社会史』岩波新書, 1992年, p.33.
 - 9) 中村紀久二“単語図・博物図等 解題”佐藤秀夫・中村紀久二編『文部省掛図総覧1』東京書籍, 1986年, p.33.
 - 10) 平沢茂, *op.cit.*, pp.104-105.
 - 11) 樋口弘『幕末・明治開化期の錦絵版画』味燈書房, 1933年, および同『幕末明治の錦絵集成』味燈書房, 1962年.
 - 12) 岡野素子“文部省発行錦絵の研究”『日本美術研究』, 2002年, および, 同“明治期歌川派と教育錦絵—《文部省発行錦絵》を中心に—”『芸術学研究』, 第8号, 2004年.
 - 13) 中村紀久二“幼童家庭教育用絵画 解題”佐藤秀夫・中村紀久二編『文部省掛図総覧2』, 東京書籍, 1986年.
 - 14) 唐沢富太郎『図説明治百年の児童史』講談社, 1967年, pp.192-195.
 - 15) とはいえる, 文部省発行の教育錦絵を他の家庭教育用修身書等とともに紹介し, その後の德育と結びついた家庭教育論の初期のものとして位置づける蛭田の視点は, 同錦絵の教育政策上の位置づけの先行的な試みとして評価できよう。蛭田道春“明治期社会教育の特質”岡本包治・山本恒夫『社会教育の理論と歴史』(社会教育講座 第一巻) 第一法規, 1979年, pp.164-166.
 - 16) 中村紀久二“幼童家庭教育用絵画 解題”, *op.cit.*, p.4.
 - 17) 佐藤秀夫『文部省報告』改題 佐藤秀夫編著『解題・目次・索引・一覧』(明治前期文部省刊行誌集成 別巻) 歴史文献, 1981年, p.394.
 - 18) 佐藤は所蔵調査の中で, 本絵図が元小学校所蔵資料中から見出されることが少なくないことから, これらは「当時小学校においてか, もしくは小学校を通じてかはともかく, 学校と何らかの係わりをもつて扱われた場合もみられたと推測しうる」と指摘しており, 「幼童」および「家庭教育用」という語を名称に用いることが適當であるかどうかについては検討の余地がある。佐藤秀夫“総説—掛図の研究・序説”佐藤秀夫・中村紀久二編『文部省掛図総覧1』, 東京書籍, 1986年, p.7.
 - 19) 岡野素子“明治期歌川派と教育錦絵—《文部省発行錦絵》を中心に—”, *op.cit.*, p.169.
 - 20) これはどちらも William, Robert, Chambers 編 “Chambers's Information for the People”(1842年) をもとに翻訳されたものである。中村紀久二が前者を典拠として指摘しているのに対し, 岡野素子は図様の近似の具合から後者が典拠ではないかと指摘している。
 - 21) 岡野素子“《文部省発行錦絵》の研究”*op.cit.*, pp.19-21.
 - 22) これは『文部省第一年報』(1873年)で報告されている102枚を超えていたため, ほぼ全体が現存しているとみてよいであろう。
 - 23) 中村紀久二“幼童家庭教育用絵画 解題”, *op.cit.*, p.5.
 - 24) 《幼童家庭教育用絵画》の制作年代および刊行順序に関しては, 岡野素子による推定がある。岡野素子“明治期歌川派と教育錦絵—《文部省発行錦絵》を中心に—”*op.cit.*, p.170. しかし, これに関しては, 明治7年没の国輝の落款のある[衣喰住之内家職幼絵解之図], 〈幼童絵解運動養生論説示図〉および一部の〈農林養蚕図〉が明治7年までの制作であることは頷けるが, 例えば, 〈西洋人形着せ替え図〉の刊行年を明治17年としたことについては, 明治14年の内国勧業博覧会の出品目録には「替り絵 10枚」とあり, これは〈西洋人形着せ替え図〉を指すものと思われるこれを中村紀久二が指摘しており, 再考を要する。また, 『文部省第一年報』(明治6年)の「編書事務」の項に「絵 百二枚」とあるのは, 既に大半の錦絵が制作されたものとも推測できる。他の刊行年に関しても確定的なものではなく, 今後更なる調査が必要と考えられるため, 本論文では刊行年不詳として論を進めることとする。
 - 25) 唐沢富太郎『図説 明治百年の児童史』, *op.cit.*, pp.192-193.
 - 26) 宮原誠一『教育史』(日本現代史大系) 東洋経済新報社, 1963年, p.16.
 - 27) *Ibid.*, p.42.
 - 28) *Ibid.*, p.43.
 - 29) 藤田秀雄・大串隆吉編『日本社会教育史』エイデル研究所, 1984年, p.5.